

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京 (03)6230 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役 Management Resources Control div.担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京 (03)6230 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役 Management Resources Control div.担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの タピオ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2023年11月1日現在)	8,054個	9.90%
異動後 (2023年12月15日現在)	8,150個	10.02%

(注) 1. 異動前の「所有議決権の数」については、2023年11月8日付で当該株主により関東財務局に提出された同月1日時点の「大量保有報告書」に、また異動後の「所有議決権の数」については、2023年12月15日付の当該株主からの当社への通知にそれぞれ基づき記載しており、株主名簿として当該株主の議決権数について確認できたものではありません。

2. 異動前後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2023年10月31日現在の発行済株式総数8,217,281株から、自己株式34,100株及び単元未満株式52,681株(自己株式2株を含む)を控除した8,130,500株(議決権の数81,305個)に基づき算出しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日

2023年12月15日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000,000円

発行済株式総数 普通株式 8,217,281株

以上